

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第33期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 俊一郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06 - 6282 - 5013
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括 魚谷 昌司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06 - 6282 - 5013
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括 魚谷 昌司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社翻訳センター 東京本社 （東京都港区三田三丁目13番12号） 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 （名古屋市中区錦三丁目25番11号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	9,191,266	9,178,312	10,218,750	10,618,900	12,008,756
経常利益 (千円)	502,660	534,370	699,215	812,053	905,081
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	283,004	430,365	444,350	566,697	630,239
包括利益 (千円)	302,931	427,285	441,256	554,299	632,384
純資産額 (千円)	2,815,102	3,126,002	3,477,980	3,939,274	4,350,446
総資産額 (千円)	4,501,693	4,657,059	5,111,162	5,741,060	6,486,438
1株当たり純資産額 (円)	835.59	927.87	1,032.34	1,169.33	1,310.90
1株当たり当期純利益 (円)	84.00	127.74	131.89	168.21	187.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.5	67.1	68.0	68.6	67.0
自己資本利益率 (%)	10.4	14.4	13.4	15.2	15.2
株価収益率 (倍)	21.3	14.0	13.7	11.9	14.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	399,421	147,338	650,329	618,669	441,330
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	79,229	130,652	43,020	676,967	230,396
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	92,800	96,583	104,117	106,210	231,288
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,923,008	2,039,464	2,541,937	2,374,307	2,352,217
従業員数 (人)	405	393	413	518	507
(外、平均臨時雇用者数)	(124)	(125)	(118)	(140)	(144)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が第29期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	6,147,801	6,370,444	6,949,541	7,150,475	7,312,091
経常利益 (千円)	440,542	460,736	514,397	666,743	746,735
当期純利益 (千円)	266,905	408,666	435,990	472,717	525,416
資本金 (千円)	588,443	588,443	588,443	588,443	588,443
発行済株式総数 (株)	1,684,500	1,684,500	1,684,500	1,684,500	3,369,000
純資産額 (千円)	2,608,791	2,936,601	3,283,313	3,663,025	3,967,229
総資産額 (千円)	3,771,551	4,026,178	4,397,790	4,856,091	5,291,718
1株当たり純資産額 (円)	774.35	871.65	974.56	1,087.33	1,195.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	48 (-)	53 (-)	55 (-)	58 (-)	35 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	79.22	121.30	129.41	140.31	156.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.1	72.9	74.6	75.4	74.9
自己資本利益率 (%)	10.6	14.7	14.0	13.6	13.7
株価収益率 (倍)	22.5	14.7	14.0	14.3	17.2
配当性向 (%)	30.2	21.8	21.2	20.6	22.4
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	288 (106)	283 (105)	309 (107)	314 (108)	328 (117)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX(東証 株価指数)) (%)	104.7 (128.2)	106.3 (112.0)	109.2 (125.7)	122.5 (142.6)	163.3 (132.3)
最高株価 (円)	3,910	5,600	3,990	4,650 2,050	3,350
最低株価 (円)	2,810	2,801	2,901	3,275 1,909	1,939

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が第29期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第32期の最高・最低株価のうち、無印は株式分割による権利落ち前の株価であり、印は株式分割による権利落ち後の株価であります。

2【沿革】

年月	事項
1986年4月	株式会社メディカル翻訳センター（資本金3,000千円）を大阪市北区に設立。関西地区を中心とした医薬分野専門の翻訳サービスを開始。
1995年11月	本社を大阪市中央区に移転。
1997年4月	株式会社関西翻訳センターを吸収合併し、関西地区を中心とした医薬、工業、特許分野のサービスを開始。同時に、商号を株式会社翻訳センターに変更。
1998年4月	金融・法務関連の翻訳サービスを開始。
2004年4月	厚生労働省の一般労働者派遣事業の許認可を受け（一般労働者派遣事業許可番号 派27 - 300013）翻訳・通訳者派遣サービスを開始。
2004年10月	株式会社ウィザスとの株式交換により株式会社国際事務センターを完全子会社とし、それに伴い資本金を233,000千円（発行新株式数160株、発行価額240千円）に増資。
2006年3月	普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割。
2006年4月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））へ上場。
2006年11月	米国・カリフォルニア州にHC Language Solutions, Inc.を設立（現・連結子会社）。
2008年8月	中国北京市に北京東櫻花翻訳有限公司（2017年6月清算終了）を設立。
2008年10月	株式会社HCランゲージキャリアの株式を取得。
2010年7月	エムスリー株式会社および株式会社ウィザスを割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金を588,443千円（発行新株式数3,750株、発行価額100千円）に増資。
2010年12月	株式会社外国出願支援サービスを設立（現・連結子会社）。
2012年5月	大阪本社を大阪御堂筋ビルに移転。
2012年9月	株式会社アイ・エス・エス（現・連結子会社）の株式取得により、株式会社アイ・エス・エスおよび同社の子会社である株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート（現・連結子会社）、株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングを子会社化。
2013年4月	普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割するとともに、100株を1単位とする単元株制度を採用。
2013年4月	株式会社アイ・エス・エスを存続会社、株式会社HCランゲージキャリアを消滅会社とする、連結子会社間の吸収合併を実施。
2014年2月	東京本部を三田MTビルに移転。
2014年10月	株式会社パナシアを設立（現・連結子会社）。
2015年3月	株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングの全株式を売却。
2015年4月	キューアンドエー株式会社との合併にてランゲージワン株式会社（資本金 50,000千円）を設立（現・持分法適用関連会社）。
2016年4月	株式会社国際事務センターを吸収合併。
2017年6月	中国北京市の北京東櫻花翻訳有限公司の清算が結了。
2017年11月	株式会社メディア総合研究所（現・連結子会社）の株式取得により、株式会社メディア総合研究所を子会社化。
2018年4月	普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社および関連会社1社により構成されており、翻訳サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と子会社および関連会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次に掲げる事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

1. 翻訳事業

当社およびHC Language Solutions, Inc.、株式会社パナシア、株式会社メディア総合研究所がサービスを提供しております。なお、分野ごとの事業内容は以下のとおりであります。

(1) 特許分野

主に、特許事務所および各種メーカーの知的財産関連部署を顧客とした電気、電子、機械、自動車、半導体、情報通信、化学、医薬、バイオ分野における外国出願ならびに日本出願等に伴う特許出願明細書、優先権証明、中間処理、特許公報等の翻訳。

(2) 医薬分野

主に、製薬会社を顧客とした新薬等医薬品開発段階での試験実施計画書、試験報告書、医薬品の市販後の副作用例報告、学術論文および医薬品・医療機器類の導入や導出に伴う厚生労働省、FDA(注1)等への申請関連資料等の翻訳、医療機器メーカーを顧客としたマニュアルの翻訳、化学品や農薬関連文書の翻訳と翻訳済原稿のチェックおよびDTP(注2)編集による版下作成、印刷業務。

(3) 工業・ローカライゼーション分野

主に、自動車、電気機器、機械、半導体、情報通信関連の輸出・輸入メーカーを顧客とした技術仕様書、規格書、取扱説明書、品質管理関連資料の翻訳、ソフトウェア製品やメディアコンテンツ類のローカライズ(注3)と翻訳済原稿のチェックおよびDTP編集による版下作成、印刷業務。

(4) 金融・法務分野

主に、銀行・証券会社・保険会社等金融機関を顧客とした市場分析レポート、企業業績・財務分析関連資料、運用報告関連資料、マーケティング関連資料、各種報告書等の翻訳、各種メーカー等を顧客とした株主総会招集通知やアニュアルレポート、有価証券報告書等のディスクロージャー関連資料や法律関連文書、人事労務に関する各種規程類の翻訳と翻訳済原稿のチェックおよびDTP編集による版下作成、印刷業務。

2. 派遣事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、顧客企業内において機密保持上、社外に持ち出せない文書類等の翻訳業務を行う翻訳者派遣や会議、商談、工場見学等の通訳業務を行う通訳者派遣を行っております。

3. 通訳事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、大規模国際会議や企業内会議における通訳の請負業務を行っております。

4. コンベンション事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、国際会議・国内会議(学会・研究会)やセミナー・シンポジウム、各種展示会の企画・運営業務を行っております。

5. その他

株式会社外国出願支援サービスおよび株式会社メディア総合研究所、株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート、ランゲージワン株式会社がサービスを提供しております。

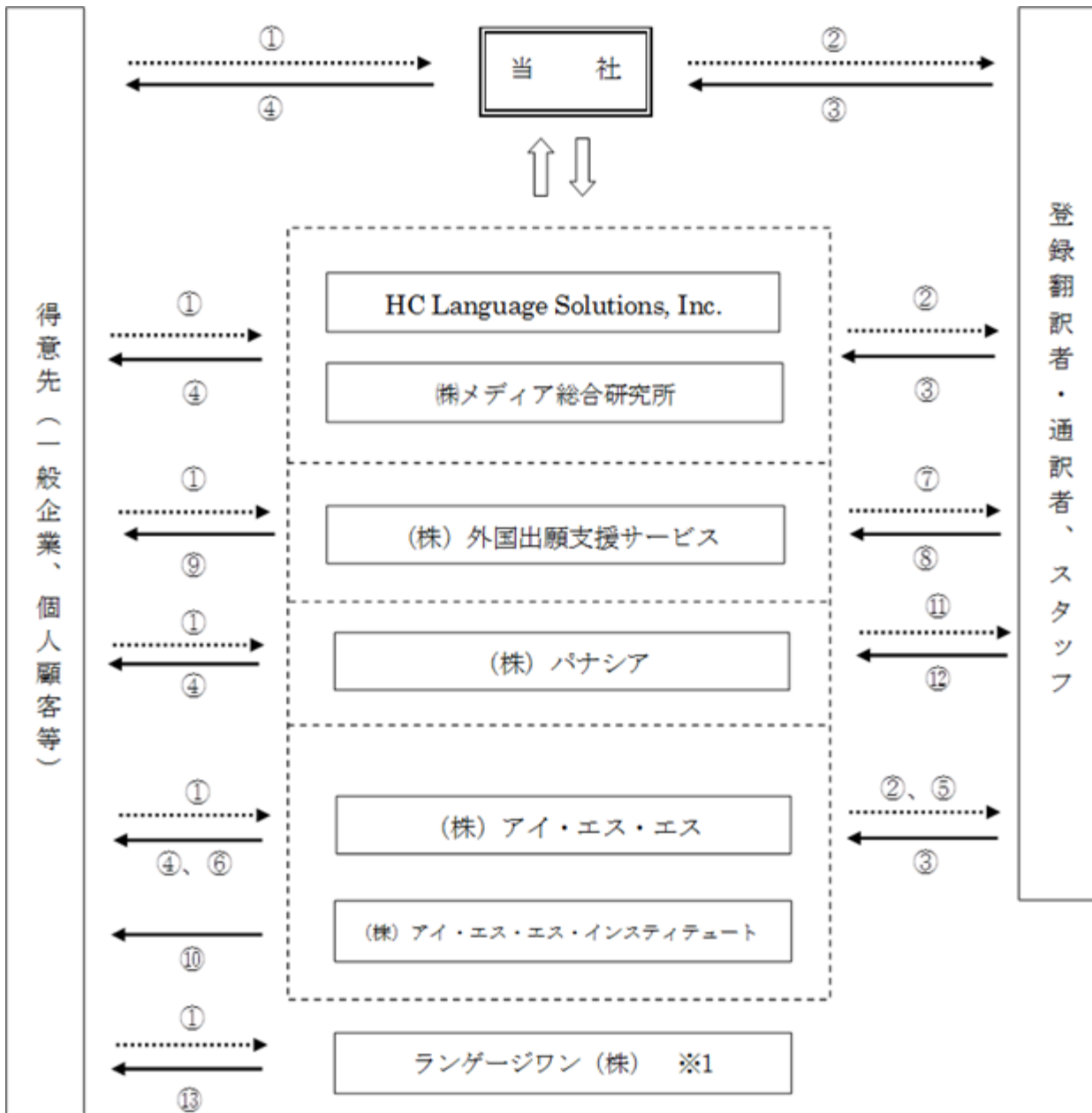
主な事業内容として、外国出願用の特許明細書の作成から出願手続きの支援業務および、ITシステムの構築・導入・運用支援業務や人材の提案業務、通訳者・翻訳者の養成を目的とした語学教育業務や法人向け語学研修、多言語対応のコンタクトセンター運営業務を行っております。

(注) 1. 『アメリカ食品医薬品局』の略、日本での厚生労働省に該当。

2. 『デスクトップパブリッシング』の略、編集作業を全てパソコンで行い、プリンターで印刷することも、ネットワークに電送することもできる出版様式。

3. 『現地化』の意味、ある国を対象に作られた製品や商品を特定地域の文化や商習慣、法令や環境に合わせて翻訳すること。

[事業系統図]



案件依頼：顧客より案件を受注する

翻訳・通訳依頼：当社にて登録翻訳者・通訳者等の選定後、翻訳・通訳依頼

翻訳文受領：登録翻訳者等より翻訳原稿受領（通訳の場合は請負契約に基づき顧客企業にて役務提供）

精査後納品：当社にて翻訳内容の品質管理を行い、顧客または子会社へ納品（通訳の場合は請負契約に基づき顧客企業にて役務提供）

派遣依頼：当社にて登録翻訳者・通訳者等の選定後、派遣依頼

労働者派遣契約：登録翻訳者・通訳者等を顧客企業へ派遣

外国特許明細書作成依頼：当社にて登録者の選定後、外国特許明細書作成依頼

外国特許明細書受領：登録者より外国特許明細書受領

外国出願支援：外国特許明細書作成等の外国出願支援を行う

教育講座提供：サービス希望者へ教育講座を提供

ライティング依頼：当社にて登録者の選定後、ライティング業務依頼

ライティング文書受領：登録者よりライティング文書受領

多言語コールセンターサービスの契約：顧客企業へ多言語コールセンターサービスを提供

注) 無印 連結子会社であります。また、当社と子会社および子会社間での相互取引があります。

1 持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) HC Language Solutions, Inc. (注) 2	米国カリフォルニア州	千米ドル 1,000	翻訳事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
株式会社外国出願支援サービス	東京都港区	45,000	その他	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
株式会社アイ・エス・エス (注) 2、4	東京都港区	99,000	派遣事業 通訳事業 コンベンション事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
株式会社アイ・エス・エス・イ ンスティテュート (注) 2、3	東京都千代田区	99,000	その他	100 (100)	役員の兼任等...有
株式会社パナシア	東京都港区	45,000	翻訳事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
株式会社メディア総合研究所 (注) 2	東京都渋谷区	100,000	翻訳事業 その他	100	当社の仕入先 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) ランゲージワン株式会社	東京都渋谷区	52,650	その他	46.5	役員の兼任等...有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社アイ・エス・エスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,003,247千円
	(2) 経常利益	117,400千円
	(3) 当期純利益	79,703千円
	(4) 純資産額	792,327千円
	(5) 総資産額	1,312,852千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
翻訳事業	397 (137)
派遣事業	13 (-)
通訳事業	32 (1)
コンベンション事業	15 (-)
その他	31 (6)
全社(共通)	19 (-)
合計	507 (144)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門等に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
328 (117)	40.1	6.0	4,390,058

セグメントの名称	従業員数(人)
翻訳事業	328 (117)
合計	328 (117)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「産業技術翻訳を通して、国内・外資企業の国際活動をサポートし、国際的な経済・文化交流に貢献する企業を目指す」ことを企業理念とし、高い顧客満足度の得られるランゲージサービスを提供することにより、顧客の企業価値・競争力向上に貢献してまいります。また、すべてのステークホルダーの皆様の満足度を高め、透明性の高い経営を推進し、企業価値を向上させてまいります。

(2) 経営環境

翻訳・通訳業界におきましては、企業のグローバル展開を背景に市場は年々成長しています。また、人材派遣業界も企業の人材不足を背景に需要が拡大しており、コンベンション業界では政府によるMICE（注1）の誘致活動が活発化する等、当社グループの事業に係る需要は堅調に推移しております。その一方で、機械翻訳の技術向上に伴う新たなサービスの導入等、市場環境は急速に変化しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは先の中期経営計画の経営ビジョン「すべての企業を世界につなぐ 言葉のコンシェルジュ」を引き継ぎ、さらなる成長のため2019年3月期からの3カ年計画である第四次中期経営計画を策定いたしました。多様化・高度化する顧客ニーズに対応すべく、課題解決型の高付加価値企業となることを目指し、以下の重点施策に取り組んでまいります。

ソリューション提案力の強化

企業のグローバル展開が加速する環境において、お客様によりご満足いただけるサービスを提供するため、専門特化サービスの集合体としての強み・価値を訴求しながら、各種ツール・ソフトウェアを活用した翻訳業務の効率化を提案してまいります。

言語資産の活用

翻訳文の品質安定と生産効率の向上を図るため、翻訳支援ツールや機械翻訳を積極的に活用し、言語資産を効果的に運用する環境を整備してまいります。

経営基盤の整備

ICT（注2）を活用しながら業務プロセスの標準化と自動化を推し進め、引き続き社内業務の効率化に取り組んでまいります。また、ツール・ソフトウェアを効果的に活用するため、人材の育成と組織機構の最適化により、環境の変化に対応してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、連結での売上高営業利益率と自己資本利益率（ROE）を経営指標として定めております。売上拡大と収益向上により売上高営業利益率10%を目指し、資本効率の向上によりROE15%以上の確保に努めてまいります。

- (注) 1. 企業等が行う会議・セミナー（Meeting）や報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際会議・学会会議（Convention）、展示会・イベント（Exhibition/Event）の頭文字をとった造語でビジネスイベント等の総称を指します。
2. Information and Communication Technologyの略称で、情報処理および情報通信、つまりコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称を指します。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開等に関し、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項ならびにその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項および本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご注意ください。

1．需要変動

当社グループが行っている翻訳事業、派遣事業、通訳事業の主要顧客は、特許事務所、製薬会社、各種製造業、官公庁、金融機関等に大別することができますが、これら主要顧客の属する業界において、何らかの法制度等の変更、景気変動、業界再編による企業数の増減等があった場合、また、顧客の方針変更（例：業務の内製化、外注先の絞り込み等）があった場合には、当社グループが提供するサービスへの需要が大きく変動する場合があります、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

2．法的規制

当社グループが行っている事業において法的規制が強化・拡大された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが行っている派遣事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、労働者派遣法）に基づいた一般労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を受けております。今後、労働者派遣法やその他の法令の変更、新法令の制定、または、解釈の変更等が生じた場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

3．ICTを活用した技術開発

当社グループが行っている翻訳事業では、ICTを活用した技術開発が進んでおり、機械翻訳等の新たなサービスが相次いで導入されております。当社グループにおいても、機械翻訳技術やインターネット関連技術の調査・研究開発に努めておりますが、これらの技術開発への対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新たな技術開発のために多大な投資が必要となる場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

4．参入障壁

当社グループが行っている各事業はいずれも参入障壁の低い事業であることから、新規参入または既存の競合会社との間で受注競争が激化し、大規模な価格競争や登録スタッフである翻訳者・通訳者等の争奪が行われた場合には、受注金額の低下や売上原価の上昇等により当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

5．コンベンション事業に関わる事業環境

当社グループが行っているコンベンション事業では、国内外の学会・研究会・シンポジウム等の国際会議を総合的に企画・運営（準備・運営・翻訳・通訳・事務等）しておりますが、テロの発生・感染症の流行・自然災害・外交問題等の外部環境の変化により、これらの国際会議が開催中止あるいは延期となる可能性があります。

また、非常に大規模な国際会議を受注した場合、開催日までの準備期間において立替払い等が発生する場合がありますことや会議終了後に多額の債権回収のリスクが発生する可能性があります、それらの場合においては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6．翻訳・通訳内容に関する瑕疵・過失、納期遅延について

当社グループが行っている翻訳、通訳、外国出願支援、メディカルライティングでは十分な人員体制と専用システムによる納期・品質の徹底管理を行っておりますが、それら成果物の内容や納期遅延等により、顧客に対し重大な損害を発生させてしまう可能性があります。

また、当社グループでは成果物に瑕疵・過失が発生しないよう、翻訳者等の登録スタッフから受領した翻訳物については内容を社内で再度確認したのち顧客へ納品しております。本書提出日現在に至るまで、翻訳、通訳、外国出願支援、メディカルライティングの内容に起因する損害賠償を顧客から請求されたことはありませんが、それらの内容に起因して顧客に何らかの重大な損害が発生した場合には、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

7. 著作権

当社グループは顧客の依頼によって著作物を預かり、翻訳を行っております。多くの翻訳原稿は顧客自身が著作権を有する社内文書ですが、中には当該翻訳原稿の著作権を顧客が所有していない場合もあります。当社グループでは、翻訳原稿の著作権が第三者に帰属するものであることが明白な場合には、当社グループの業務への使用につき支障がないことを顧客に確認しており、今まで著作権に関するトラブルが発生したことはありません。今後万が一、顧客から預かった翻訳原稿が第三者の著作権等を侵害していたことにより何らかのトラブルが発生し、依頼主である顧客だけでなく翻訳を行った当社グループにも損害賠償等を求められた場合には、その補償等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

8. 退職役職員の競業

過去に当社グループの役職員が退任または退職し同業を営んでいるケースがあります。当社グループの役職員が退任または退職する際には誓約書を入手しておりますが同業を営んだ場合、当社グループの顧客をめぐる受注競争等が発生する可能性があり、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

9. 人材の確保・育成等

(1) 登録スタッフ

当社グループが行っている翻訳事業、派遣事業、通訳事業は登録スタッフであるフリーランスの翻訳者・通訳者に業務を委託していることから、それぞれの事業における優秀な登録スタッフの確保が必要です。当社グループではこれまでに登録スタッフの不足による業績への重大な影響を受けたことはありませんが、万が一、質的・量的に十分な登録スタッフを確保できない場合は、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(2) 従業員

当社グループは優秀な人材の確保・育成が重要な課題であると認識しており、当社グループの成長速度に見合った採用活動を行っています。

しかし、これらの施策により優秀な人材を確保・育成できなかった場合は、労働力不足やサービス品質の低下等により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

10. コンプライアンス

(1) 顧客の機密情報の保護について

当社グループが業務上顧客から受託する翻訳原稿等には、顧客の重要な経営上の機密情報が含まれている場合があります。これらの機密情報の流出や外部からの不正アクセスによる被害防止は、当社グループの事業にとって極めて重要であります。当社グループではこれら機密情報等の第三者への漏洩を防止するために、従業員および翻訳者・通訳者等の登録スタッフに対し、誓約書または業務委託契約による機密保持義務を課しております。

翻訳者・通訳者等の登録スタッフに対しては情報管理マニュアルを配布してその遵守を求めています。また、各社ごとに執務室にはセキュリティロックを施し、会社関係者の事業所への入退出を厳格に管理しております。

しかし、これらの対策にも関わらず、何らかの原因によって機密情報が漏洩した場合、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報の漏洩について

当社グループでは、翻訳者・通訳者等の登録スタッフ、顧客に関わる個人情報、通訳・翻訳学校の受講生等の個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報を各社別にシステムで管理しており、これら情報のアクセスは職位および業務内容により制約されております。

また、当社では、ISMS認証を取得しており、情報管理規程の策定と運用、全役職員を対象に定期的な研修等による教育を実施する等、個人情報の保護に努めております。

しかし、不測の事態の発生により当社グループが保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償等の補償や信用低下により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(3) コンプライアンスについて

当社グループでは、「コンプライアンス重視」を基本的な経営方針のひとつとして位置付けております。コンプライアンス体制を整備・確立するために、グループ企業行動規範を定め、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を組織し、コンプライアンス相談窓口の設置や社員への啓発活動等、コンプライアンス体制強化に努めております。

しかし、これらの取り組みにもかかわらず、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの事業継続および業績に影響を与える可能性があります。

(4) 第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、法令違反、情報漏洩、知的財産権侵害等を防止し、法改正等への適切な対応、契約行為が及ぼす法的効果の十分な検討を行うことで、訴訟に発展するリスクを排除するよう努めております。

しかし、何らかの予期せぬ事象により、法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との予期せぬトラブルが訴訟等に発展する可能性があります。翻訳事業においては、顧客から預かった翻訳原稿が第三者の著作権等を侵害していた場合に、依頼主である顧客だけでなく当社グループにも損害賠償等を求められる可能性があり、かかる訴訟の内容および結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や信用低下等により、当社グループの事業継続および業績に影響を与える可能性があります。

11. 海外進出

当社グループでは米国に子会社を設立し現地で翻訳サービスの提供を行っております。海外での事業活動を展開するうえで、制度上の問題や予期せぬ経営環境の悪化、為替レートの変動等が生じた場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12. 企業買収等

当社グループは事業の強化・補強を目的に、企業買収および資本参加を含む投資を行うことがあります。当社グループは買収企業との統合または投資先との効果を高めるために当社グループの企業文化や経営戦略の浸透を図りますが、期待した利益やシナジー効果を確保できない場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13. 大規模自然災害等

地震や水害等の大規模自然災害や火災、暴動、テロ等の人災、予期せぬ災害や事故等の発生により、当社グループの拠点や顧客企業の重要な設備が破損する等の被害があった場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社では大規模自然災害が各拠点にて発生した場合に適用する「事業継続計画（BCP）」を策定しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は6,486百万円となり、前連結会計年度末に比べ745百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は2,135百万円となり、前連結会計年度末に比べ334百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は4,350百万円となり、前連結会計年度末に比べ411百万円増加いたしました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高12,008百万円（前期比13.0%増）、営業利益900百万円（前期比12.2%増）、経常利益は905百万円（前期比11.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益630百万円（前期比11.2%増）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来報告セグメントとして開示しておりました「語学教育事業」について、報告セグメントから除外し「その他」の区分に変更しております。また、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

翻訳事業は、売上高8,506百万円（前期比12.0%増）となりました。

派遣事業は、売上高1,192百万円（前期比5.7%増）となりました。

通訳事業は、売上高1,039百万円（前期比11.3%増）となりました。

コンベンション事業は、売上高677百万円（前期比36.3%増）となりました。

その他のセグメントは、売上高593百万円（前期比27.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,352百万円となり、前連結会計年度末に比べ22百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは441百万円の収入（前期は618百万円の収入）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上による収入954百万円および売上債権の増加による支出572百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは230百万円の支出（前期は676百万円の支出）となりました。

主な要因は、無形固定資産の取得による支出216百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは231百万円の支出（前期は106百万円の支出）となりました。

主な要因は、自己株式の取得による支出123百万円および配当金の支払額97百万円です。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
翻訳事業(千円)	4,538,319	112.7
コンベンション事業(千円)	495,283	135.9
その他(千円)	54,455	106.9
合計(千円)	5,088,058	114.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 内部取引については相殺消去しております。
3. 派遣事業、通訳事業については、生産に該当する事項がないため記載を省略しております。

b. 受注実績

当社の業務においては、受注時に翻訳内容（言語、納品日、納品形態等）は決定されますが、受注金額の算定基礎となるページ数、ワード数、文字数等が確定しないため、受注金額の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
翻訳事業(千円)	8,506,160	112.0
派遣事業(千円)	1,192,129	105.7
通訳事業(千円)	1,039,664	111.3
コンベンション事業(千円)	677,232	136.3
その他(千円)	593,568	127.0
合計(千円)	12,008,756	113.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 当連結会計年度における主な相手先に対する販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれの相手先も当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結会計年度末における資産・負債および連結会計年度の収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は5,220百万円となり、前連結会計年度末に比べ552百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が増加したことによるものであります。固定資産は1,265百万円となり、前連結会計年度末に比べ193百万円増加いたしました。これは主に社内システムの開発費用の計上により無形固定資産が増加したことによるものであります。

この結果、総資産は6,486百万円となり、前連結会計年度末に比べ745百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,974百万円となり、前連結会計年度末に比べ256百万円増加いたしました。これは主に買掛金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,135百万円となり、前連結会計年度末に比べ334百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は4,350百万円となり、前連結会計年度末に比べ411百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上および剰余金の配当によるものであります。

2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続く一方、米国の通商政策による貿易摩擦や金融資本市場の変動の影響、英国におけるEU離脱問題など世界経済における不確実性の高まりから、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは2019年3月期からの3カ年計画である第四次中期経営計画に基づき、中核事業である翻訳事業の持続的成長を目指すとともに翻訳支援ツールや機械翻訳など最先端技術の積極的な活用を推し進め、企業のグローバル展開に伴う翻訳・通訳需要の獲得に努めてまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高、利益ともに過去最高を更新いたしました。

売上高は、当社グループのコアビジネスである翻訳事業が堅調に推移したことに加えM&Aの連結効果発現により、前期比13.0%増の12,008百万円となりました。営業利益は、翻訳事業の増収効果と粗利率の改善により前期比12.2%増の900百万円、経常利益は前期比11.4%増の905百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比11.2%増の630百万円となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(翻訳事業)

特許分野では、主要顧客である特許事務所からの受注が好調に推移したことに加え企業の知的財産関連部署との取引も順調なことから、売上高は前期比13.7%増の2,139百万円となりました。医薬分野では、国内外の製薬会社からの安定した受注に加え、CRO(医薬品開発受託機関)との取引が順調に推移し、売上高は前期比5.5%増の2,897百万円となりました。工業・ローライゼーション分野では、株式会社メディア総合研究所が連結対象に加わったことにより、売上高は前期比21.6%増の2,725百万円となりました。金融・法務分野では、企業の管理系部署との取引が堅調なことから、売上高は前期比1.9%増の744百万円となりました。

これらの結果、翻訳事業の売上高は前期比12.0%増の8,506百万円となりました。

(派遣事業)

語学スキルの高い人材を派遣する派遣事業においては、金融関連企業やITサービス関連企業、医薬品関連企業からの求人が順調に推移し、売上高は前期比5.7%増の1,192百万円となりました。

(通訳事業)

通訳事業においては、大手情報通信関連企業や医薬品関連企業、IR通訳案件などの受注が好調に推移したことから、売上高は前期比11.3%増の1,039百万円となりました。

(コンベンション事業)

コンベンション事業においては、「第8回太平洋・島サミット」、「第5回国際女性会議 WAW!/W20」などの国際会議や「第49回日本人工関節学会」などの医学会案件の受託・運営が寄与し、売上高は前期比36.3%増の677百万円となりました。

(その他)

その他のセグメントにおいては、外国への特許出願に伴う明細書の作成や出願手続きを行う株式会社外国出願支援サービスが好調に推移したこと、株式会社メディア総合研究所のIT事業の売上が加わったことなどから、売上高は前期比27.0%増の593百万円となりました。

なお、IT事業は当連結会計年度において売却しております。

3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。運転資金需要のうち主なものは、登録スタッフである翻訳者・通訳者等への仕入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備資金需要につきましては、主に事務所等の建物附属設備や情報処理・翻訳制作工程に利用するための無形固定資産への投資等があります。

当社グループの現在の運転資金につきましては、内部資金より充当しておりますが、必要に応じて外部より調達することがあります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,352,217千円であり、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高はありません。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2021年3月期を最終期とする第四次中期経営計画において、売上高営業利益率10%および自己資本利益率(ROE)15%以上を経営指標として定めてまいりました。この結果、当連結会計年度の売上高営業利益率は前年比0.1%減の7.4%、自己資本利益率(ROE)は前年と同水準の15.2%となりました。

当社グループはこれら経営指標の達成に向け、さらなる収益性と資本効率の向上を目指してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額で232,731千円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの内訳は、翻訳事業が192,251千円、その他のセグメントが4,800千円、全社資産が35,679千円であります。

その主たるものは、翻訳事業における翻訳作業工程の効率化と最適化を推進し、生産性の向上を図るための社内システム開発費用165,639千円のほか、通訳事業およびコンベンション事業における営業支援システムの改修費用30,875千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市中央区)	翻訳事業	業務施設	10,548	6,156	6,227	22,931	80(26)
東京本社 (東京都港区)	翻訳事業	業務施設	26,580	13,858	28,033	68,472	225(78)
名古屋営業部 (名古屋市中区)	翻訳事業	業務施設	7,790	4,493	-	12,283	23(14)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、リース設備の当連結会計年度における賃借料が4,713千円あります。

3. 上記の他、本社、東京本社および名古屋営業部は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は144,008千円であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社アイ・エス・エス	東京本社 (東京都港区)	派遣事業 通訳事業 コンベン ション事業	業務施設	-	478	35,862	36,340	73(1)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社 本社	大阪市中 央区	翻訳事業	社内システ ムの開発	241,145	205,145	自己資金	2018.4	2019.10

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,280,000
計	10,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,369,000	3,369,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,369,000	3,369,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年4月1日 (注)1	1,684,500	3,369,000	-	588,443	-	478,823

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	19	21	29	6	2,175	2,255	-
所有株式数 (単元)	-	3,924	487	6,848	6,464	98	15,850	33,671	1,900
所有株式数の 割合(%)	-	11.65	1.44	20.33	19.19	0.29	47.07	100.00	-

(注)自己株式50,350株は、「個人その他」に503単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	663,000	19.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	305,600	9.20
BNYM NON TREATY DTT(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA(東京都千代田区丸の内二 丁目7-1)	192,600	5.80
東 郁男	東京都大田区	153,600	4.62
浅見 和宏	千葉県船橋市	88,800	2.67
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040(常任代理人 株式会社み ずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A(東京都港区港南二丁目15- 1)	75,500	2.27
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代 理人 モルガン・スタンレーMUFG証 券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町一丁 目9-7)	74,700	2.25
翻訳センター従業員持株会	大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号	59,000	1.77
BNYM TREATY DTT 15(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA(東京都千代田区丸の内二丁目 7番1号)	54,100	1.63
二宮 俊一郎	東京都品川区	51,900	1.56
計	-	1,718,800	51.79

(注) 1.テンパード・インベストメント・マネジメント・リミテッドから2018年10月23日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2018年10月18日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
テンパード・インベストメント・マネジメント・リミテッド	カナダ国プリンティッシュコロンビア州 西バンクーバー プラムウェルロード1431	286,100	8.49

2.大和証券投資信託委託株式会社から2019年1月9日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2018年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	287,600	8.54

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	50,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,316,800	33,168	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	3,369,000	-	-
総株主の議決権	-	33,168	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社翻訳センター	大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号	50,300	-	50,300	1.49
計	-	50,300	-	50,300	1.49

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月14日)での決議状況 (取得期間 2019年2月15日~2019年3月22日)	50,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	50,000	123,113,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	26,886,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	17.92
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	17.92

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	156	403,590
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	50,350	-	50,350	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しており、業績の成果に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株あたり35円の配当を実施することを決定いたしました。今後も、利益水準を考慮しつつ、株主への利益還元に努めてまいりたいと考えております。

内部留保資金については、今後の事業展開に備えて、企業体質の充実を図るための設備投資、子会社投資等に充当する予定でございます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月26日 定時株主総会決議	116,152	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および子会社ではコーポレート・ガバナンスの重要性を踏まえ、「コンプライアンス重視」を基本的な経営方針のひとつとして位置付けております。コンプライアンス体制を整備・確立するために、グループ企業行動規範を定め、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を組織しております。これにより、社内のリスク管理体制の整備に努めるとともに、翻訳業界のリーディング・カンパニーに求められる社会的責任を果たしていきたいと考えております。

コーポレートガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

(コーポレートガバナンスの体制の概要)

・監査等委員会設置会社への移行について

当社は、2019年6月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しております。

当社では、取締役会が経営方針等の最重要事項に関する意思決定機関および監督機関としての機能を担い、3名の社外取締役で構成される監査等委員会が経営の透明性の向上および監視機関としての機能を担っております。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役 二宮俊一郎が議長を務めており、その他のメンバーは取締役 東郁男、取締役 武山佳憲、取締役 魚谷昌司、社外取締役 大西耕太郎、社外取締役 山本淳、社外取締役 松村信夫の取締役7名(うち3名は監査等委員である社外取締役)で構成されております。取締役会は取締役会規程により、月1回開催しております。また、必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行っております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役 大西耕太郎が委員長を務めており、その他のメンバーは社外取締役 山本淳、社外取締役 松村信夫の3名の取締役で構成されており、そのうち1名は常勤監査等委員として執務しております。

会計上の監査のみならず、取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査との連携、各営業部門等の監査等の監査業務全般を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

c. 業務執行体制

・経営会議

経営会議は、代表取締役 二宮俊一郎が議長を務めており、その他のメンバーは取締役 東郁男、取締役 武山佳憲、取締役 魚谷昌司、社外取締役 大西耕太郎、社外取締役 山本淳、社外取締役 松村信夫および各部署の責任者を構成メンバーとしております。経営戦略の浸透および各部署の適時適切な現状報告を目的として月1回開催しております。

・内部監査部門

内部監査室は、内部監査室長 浅見和宏、近藤美樹、山野聡美の3名で構成されています。内部監査室は、監査計画に従い、内部統制システム、リスクマネジメント等の監査を実施評価しております。監査結果につきましては、代表取締役および取締役会、監査等委員会へ報告されるとともに改善事項の提言を行っております。

・各種委員会

当社グループではコンプライアンス担当役員を長としたコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンス相談窓口の設置や社員への啓発活動等、コンプライアンス体制強化に努めております。

また、当社グループ全体におけるリスクマネジメントを推進するため、「リスク管理委員会」を設置し、経営に重大な影響を及ぼす重要リスクを想定します。想定された重要リスクについては指定を受けた責任部門において、対応策の策定・リスク低減活動の実施等を合理的かつ適切な方法で管理しております。

d. 会計監査人

会計監査につきましてはEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(当該体制を採用する理由)

取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。

また、社外取締役を1名から3名に増員することにより、独立性のある社外取締役による経営の監督・監視機能の強化を図ることにより、経営の透明性の確保、経営の効率性の向上、経営の健全性の維持というコーポレート・ガバナンスの目的を実現できると考えております。

コーポレートガバナンスに関するその他の事項

- a. 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社および子会社の取締役および従業員を対象とする「グループ企業行動規範」、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンスガイド」を定め、法令、定款および社内規程の遵守・徹底を図るとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備を推進しております。
- (b) コンプライアンス上の問題の情報共有、未然防止のために、コンプライアンス担当役員を長とし、当社および子会社の取締役および従業員で構成されるコンプライアンス委員会を設置しています。またコンプライアンス上の問題の早期発見および対応のため、当社および子会社の従業員を対象として、社内および社外の相談窓口（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置しています。
- (c) 重大なコンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス担当取締役は社内および社外の相談窓口あるいは関連部署に事実関係を確認のうえ、直ちに取締役会および監査等委員会に報告します。また重大な違反内容については、コンプライアンス委員会または社外および社内コンプライアンス相談窓口、人事総務部と協議の上対応策を検討するとともに、当社および子会社を対象とする再発防止策を実施します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報は、法令および社内規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記載・記録して適切な保存管理を行っております。また、取締役は常時これらの文書等の閲覧が可能です。
- c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社および子会社の事業遂行にあたり発生しうるリスクを平常時の段階で想定するとともに、リスクが現実化した場合の意思決定、役割分担、具体的対応に関する体制を規定するため、当社および子会社を対象とする「リスクマネジメント規程」を制定し運用します。
- (b) 当社グループ全体におけるリスクマネジメントを推進するため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、経営に重大な影響を及ぼす重要リスクを想定します。想定された重要リスクについては指定を受けた責任部門において、対応策の策定・リスク低減活動の実施等を合理的かつ適切な方法で管理します。
- (c) 当社または子会社において重要リスクが現実化した場合に、損失を最小限にとどめるために、代表取締役またはその指名する者を本部長とする対策本部を設置し、情報および権限、意思決定の一元化を図り、迅速かつ適切な対応を行います。
- d. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は、取締役会規程により、月1回これを開催しています。また、必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行っています。
- (b) 取締役と各部署の責任者を構成メンバーとし、経営戦略の浸透および各部署の適時適切な現状報告を目的とした経営会議を月1回開催しています。
- (c) 子会社の取締役の職務の執行に関しては、その自主性を尊重するとともに、当社グループ全体の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社管理規程」を制定しています。
- (d) 子会社の重要な意思決定に関わる事項については、当社取締役会の決議を経ることとし、当社グループ全体のガバナンスの維持・強化を図っています。
- (e) 連結ベースの中期経営計画および年度経営計画を策定し、当社および子会社における適正かつ効率的な経営を執行します。
- e. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の取締役の職務の執行に関し、当社取締役会・経営会議等において、定期的な報告の機会を設けることとしています。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人等については、取締役会は必要に応じて監査等委員会と協議の上、内部監査担当者を監査等委員会の職務を補助すべき使用人として指名することとします。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の取締役（当該取締役および監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会の職務を補助している期間中、その使用人等への指揮命令権は監査等委員会に専属し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令権が及ばないものとします。

- (b) 監査等委員会の職務を補助する使用人等に対する人事異動等の事項は、事前に監査等委員会の同意を要するものとします。
- h. 当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 当社の代表取締役および取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況を報告します。
- (b) 当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人は監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、職務執行に関する以下の事項について速やかに監査等委員会に報告および情報提供を行います。
- ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・ 法令定款に違反する恐れのある事項および不正行為
 - ・ 毎月の会計関連資料
 - ・ 内部監査室が実施した監査結果
 - ・ コンプライアンス相談窓口への通報状況
 - ・ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- (c) 前記にかかわらず、当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行います。
- (d) 監査等委員会は子会社の監査役との間で定期的に意見交換および情報交換を行います。
- i. 監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会に報告を行った者が、報告を行ったことにより不利な取扱いを受けないようにするため、報告者およびその内容に関する情報について管理する体制を整備します。
- j. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他のその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について費用の前払または償還を請求したときは、その請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要なでないことを当社が証明した場合を除き、速やかにその費用の前払または償還を実施するものとします。また、職務の執行について生ずる債務の処理についても同様とします。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を直接確認するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人に説明を求めることが可能です。
- (b) 監査等委員会は代表取締役ならびに会計監査人との間で定期的に協議し、意見交換と情報の共有化を図ります。
- l. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
- (b) 当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

m. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- (a)反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力への対応に関する規程」を整備し、取引の開始にあたり反社会的勢力ではないことの確認を徹底するなど組織的に対応することとしております。
- (b)反社会的勢力の排除に関する対応を定めており、教育と啓蒙活動を通じ従業員全員に周知徹底を図るとともに、人事総務部を対応部署として必要に応じ外部専門機関等との連携を図る体制を整えております。

n. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおけるコンプライアンスをはじめとするリスク管理の運用状況は以下のとおりであります。

コンプライアンス体制に関しては、コンプライアンス委員会を定期的開催し、当社グループにおける課題と対応に関する情報共有および意見交換を行いました。コンプライアンス委員会においては、啓蒙活動としてコンプライアンス研修の実施や情報発信により、従業員に対する注意喚起と周知徹底を図っております。また、内部通報制度について、外部相談窓口を増設して当社グループ内に周知することにより、効果的な情報収集を図っています

顧客の情報や個人情報等に対する情報セキュリティ体制に関しては、ISMSやプライバシーマークの認証に基づいたリスクマネジメントプロセスを導入しております。具体的には、リスク評価に基づき選定した課題について年間計画等を策定し、情報管理委員会や経営者による評価を定期的な受けるほか、役職員に向けての情報発信や研修の実施による啓蒙活動を行っております

リスク管理に対する体制としては、当社ではリスクマネジメント委員会を定期的開催し、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、その重要性に応じたリスク対応を進めております。また、グループ会社においても、個別に実施したリスクアセスメントに基づき対応を行っております。

取締役の業務執行に関しては、当社では、取締役会を当期23回開催のうえ、重要な審議事項に対して取締役及び監査役それぞれが活発な意見交換を行っております。また、中期経営計画とそれに基づく年度事業計画については、役員及び経営幹部が出席する定期的な経営会議等において進捗管理を行っております。

監査等委員会の監査に関しては、当社では監査等委員は代表取締役を始め各取締役と定期的な会合を実施しているほか、会計監査人より年1回の監査報告、年3回の四半期レビュー報告を受けて連携を図り、監査の実効性の確保、向上に努めております。

グループ会社の経営管理については、当社がグループ会社に派遣した取締役や監査役などを通じ、適正な経営基盤やガバナンスの整備、および運営などに対する経営監督を行い、定期的な取締役会の開催・年度および月次での営業活動などの報告を定期的な受けることにより、グループ会社の重要な業務執行について適切に管理しております。

o. リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役・部長が出席し、社外取締役がオブザーバーを務める「リスクマネジメント委員会」を設置しております。その内容は、前項「コーポレートガバナンスに関するその他の事項 c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

また、法規制に係るリスクを回避するため、必要に応じて顧問弁護士等にリスクに対する公正・適切な助言指導を受けております。

p. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427第1項の規定に基づき、同法第423第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは同法第425第1項で定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

また、会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金30,000千円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

q. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

r. 取締役の選任方法

当社の取締役の選任決議は、会社法第341条の規定にかかわらず、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の過半数をもって行い、かつ、決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

s. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

t. 自己株式の取得

当社は、機動的な自己株式の取得を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

u. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

v. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	二宮 俊一郎	1969年7月21日生	1997年4月 株式会社翻訳センター入社 2001年9月 東京営業部長 2004年6月 取締役就任(現任) 2007年4月 経営企画室長 2012年9月 株式会社アイ・エス・エス 代表取締役社長就任(現任) 2012年9月 株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート 代表取締役社長就任(現任) 2016年6月 営業統括(兼)経営企画担当 2017年6月 経営企画統括(兼)業務推進部長 2017年11月 株式会社メディア総合研究所 代表取締役社長就任(現任) 2018年6月 代表取締役社長就任(現任) 2019年7月 HC Language Solutions, Inc.代表取締役社長就任(現任)	(注)	51,900
取締役会長	東 郁男	1961年7月15日生	1992年8月 株式会社京都翻訳センター(現、当社)入社 1997年8月 取締役就任 2001年9月 代表取締役社長就任 2012年9月 株式会社アイ・エス・エス 代表取締役会長就任(現任) 2014年10月 株式会社パナシア 代表取締役社長就任(現任) 2018年6月 取締役会長就任(現任)	(注)	153,600
取締役 営業統括 (兼) 工業・ローカライゼーション 営業部長	武山 佳憲	1971年6月19日生	2000年10月 当社入社 2008年4月 東京第一営業部長 2009年9月 東京第二営業部長 2015年4月 医薬営業部長 2017年6月 取締役就任(現任) 営業統括兼医薬営業部長 2017年11月 営業統括兼医薬営業部長兼工業・ローカライゼーション営業部長 2019年4月 営業統括兼工業・ローカライゼーション営業部長(現任)	(注)	300
取締役 管理統括 (兼) 経理部長	魚谷 昌司	1973年9月25日生	2002年4月 当社入社 2014年4月 経理部長 2018年6月 取締役就任 管理統括兼経理部長(現任)	(注)	2,200
取締役 (監査等委員)	大西 耕太郎	1968年8月27日生	1997年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2001年6月 公認会計士登録(現任) 2003年9月 公認会計士大西耕太郎事務所代表(現任) 2007年1月 株式会社NEXT CENTURY代表取締役 2012年6月 当社監査役就任 2017年9月 株式会社HAYAWAZA取締役(現任) 2019年4月 株式会社NEXT CENTURY取締役会長(現任) 2019年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)	2,400
取締役 (監査等委員)	山本 淳	1970年12月26日生	1999年4月 大阪弁護士会登録(現任) 2001年4月 堂島法律事務所入所 2009年4月 弁護士法人堂島法律事務所移籍(現任) 2015年6月 取締役就任 2019年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	松村 信夫	1951年 8月30日生	1981年 4月 大阪弁護士会登録(現任) 2000年 3月 弁理士登録(現任) 2004年 4月 大阪市立大学法学研究科特任教授(現任) 2006年 6月 日本工業所有権法学会理事(現任) 2009年 6月 当社監査役就任 2019年 6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)	-
計					210,400

- (注) 1. 山本淳、松村信夫および大西耕太郎は、社外取締役であります。
2. 2019年 6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
野本 洋一	1960年 3月21日生	1990年 1月 中谷公認会計士事務所(現税理士法人陽光)入所 1996年 2月 税理士登録(現任) 2016年 6月 税理士法人陽光 社員(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。当社と社外取締役との間には、資本的関係として当社株式を大西耕太郎氏が2,400株を所有しております。

社外取締役との人的関係、上記以外の資本関係および取引関係、その他の利害関係はありません。

また、社外取締役を選任するための、提出会社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、専門的な見識に基づく客観的、かつ、適切な監督または監査といった機能および役割が期待されるため、財務会計および法律等に関する専門知識等を総合的に勘案して選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、内部監査部門の監査については、取締役会及び内部統制委員会等を通じ、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がされております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査人と内部統制部門が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その結果を監査等委員会に対して四半期レビュー報告会や会計監査報告会にて報告しております。内部監査部門は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を四半期単位で監査等委員会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員監査につきましては監査等委員会を設置し、監査等委員3名（常勤1名、非常勤2名）が会計上の監査のみならず、取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査との連携、各営業部門等の監査等の監査業務全般を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

また、監査等委員大西耕太郎氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員山本淳氏は弁護士の資格を有しており、法務事項に関する専門的な知見を有しております。監査等委員松村信夫氏は弁護士の資格を有しており、法務事項に関する専門的な知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（3名）が監査計画に従い、内部統制システム、リスクマネジメント等の監査を実施評価しております。監査結果につきましては、代表取締役および取締役会、監査等委員会へ報告されるとともに改善事項の提言を行っております。

また、監査等委員会は、内部監査室より内部監査の実施結果について報告を受け、その監査結果を活用して監査効率の向上を図っております。

監査等委員と会計監査人との連携につきましては、監査等委員は会計監査人より各事業年度の監査計画及び監査結果について報告を受けております。また、必要に応じて随時、情報交換を実施して、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

なお、EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

(b) 業務を執行した公認会計士

石田博信、平岡義則

(c) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 11名

(d) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたって、品質管理体制や独立性等の監査法人の概要、および示された監査計画、監査チーム編成等の監査の実施体制、および監査報酬の見積額の妥当性等を検討し、面談、質問等を通じて選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。上記の事由に該当する事実がある場合のほか、監査等委員会は、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると認められた場合、または監査の適切性または効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断された場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(e) 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査報告や定期的会合などを通じて監査活動内容を把握することにより、会計監査人の監査活動を監査等委員が年間を通じて定期的に評価する制度を導入しており、会計監査人の品質管理、監査の実施状況、監査等委員等とのコミュニケーションなど評価結果等を踏まえて再任の適否を每期判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,000	-	28,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	28,800	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案した上で決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、経理部担当取締役、経理部および会計監査人から必要な資料の入手、報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務の執行状況、報酬見積りの算出根拠について確認、検証した結果、提示された報酬額を妥当と判断し同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社グループの業績向上および企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼においた報酬体系とし、役職ごとの方針を定めております。

(a)取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関する方針

代表取締役などの業務執行取締役の固定報酬（基本報酬）については、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。個別の報酬額については、担当職務・各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

賞与（業績連動報酬）は、連結営業利益を主要な指標として勘案しつつ、配当、従業員の賞与水準や過去の支給実績等を総合的に加味して支給の有無と支給の場合の総額を取締役会で決定し、株主総会決議を経て支給しております。連結営業利益は中期経営計画にて経営指標として定めているため、主要な指標として選定しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る主要な指標である連結営業利益の目標は900百万円以上であり、その実績は900百万円となっています。

また、社外取締役は、主に経営の監督機能を適切に行うため、独立性を確保する必要があることから、その報酬については固定の月額報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

(b)監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監査等委員の報酬は、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、監査等委員の協議により決定いたします。

監査等委員は、主に監査を適切に行うため、独立性を確保する必要があることから、その報酬については固定の月額報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

(c)株主総会での決議内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議内容は以下の通りであります。

固定報酬につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）への報酬の総支給額を年額216,000千円以内とし、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとしております。

また、監査等委員である取締役への報酬の総支給額を年額48,000千円以内とし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとしております。

賞与につきましては、当事業年度末時点の取締役4名（社外取締役を除く。）および監査役3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額36,000千円（取締役分30,000千円、監査役分6,000千円）を支給することとしております。なお、監査等委員会設置会社移行前の監査役に対して支給している上記賞与は、固定の月額報酬の他に固定報酬相当として支給しているものです。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割当てるための報酬制度を導入し、譲渡制限付株式を割当てるための金銭報酬債権に係る報酬額を年額20,000千円以内とすることが決議されています。

(d)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称

代表取締役社長 二宮俊一郎が決定権限を有しております。固定報酬につきましては、報酬総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。賞与につきましては、支給の有無と支給の場合の総額を取締役会で決定し、株主総会決議を経て支給しております。

(e)役員の報酬等の決定過程における、提出会社の取締役会の活動内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等についての監査等委員会の意見を受けて、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	100,050	70,050	30,000	-	5
社外役員	32,400	24,000	6,000	2,400	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社グループは、高い顧客満足度の得られるランゲージサービスの提供を通じて、持続的な成長と翻訳事業の高付加価値化を実現するため、業務提携やサービスの拡充などの経営戦略の一環として、企業価値を高めるために必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、取締役会において、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的に企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、速やかに処分・縮減をしていく方針です。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	167,310
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、新日本有限責任監査法人から名称を変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,584,656	2,579,080
受取手形及び売掛金	1,764,276	2,336,911
仕掛品	129,532	135,910
その他	190,580	169,142
貸倒引当金	461	204
流動資産合計	4,668,584	5,220,840
固定資産		
有形固定資産		
建物	127,866	132,423
減価償却累計額	76,161	81,214
建物(純額)	51,705	51,209
工具、器具及び備品	101,289	103,459
減価償却累計額	65,616	74,306
工具、器具及び備品(純額)	35,673	29,153
その他	69,191	4,455
減価償却累計額	57,654	4,455
その他(純額)	11,536	0
有形固定資産合計	98,914	80,362
無形固定資産		
のれん	269,360	240,879
その他	144,448	306,017
無形固定資産合計	413,808	546,896
投資その他の資産		
投資有価証券	194,733	195,182
退職給付に係る資産	-	66,929
繰延税金資産	147,415	156,590
その他	218,711	220,493
貸倒引当金	1,108	858
投資その他の資産合計	559,752	638,338
固定資産合計	1,072,475	1,265,597
資産合計	5,741,060	6,486,438

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	753,313	915,736
未払法人税等	144,131	238,023
賞与引当金	238,043	258,281
役員賞与引当金	38,000	41,000
その他	544,925	521,886
流動負債合計	1,718,414	1,974,927
固定負債		
役員退職慰労引当金	23,800	23,800
退職給付に係る負債	59,571	137,263
固定負債合計	83,371	161,063
負債合計	1,801,785	2,135,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,443	588,443
資本剰余金	478,823	478,823
利益剰余金	2,856,725	3,389,269
自己株式	357	123,875
株主資本合計	3,923,633	4,332,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	187	237
為替換算調整勘定	24,322	22,002
退職給付に係る調整累計額	8,493	3,979
その他の包括利益累計額合計	15,641	17,785
純資産合計	3,939,274	4,350,446
負債純資産合計	5,741,060	6,486,438

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	10,618,900	12,008,756
売上原価	6,112,716	6,999,482
売上総利益	4,506,184	5,009,274
販売費及び一般管理費	¹ 3,704,100	¹ 4,108,858
営業利益	802,083	900,415
営業外収益		
受取利息	58	65
受取配当金	212	-
為替差益	2,033	1,819
持分法による投資利益	3,462	525
貸倒引当金戻入額	614	326
債務勘定整理益	1,893	-
その他	1,730	2,897
営業外収益合計	10,005	5,635
営業外費用		
支払利息	35	10
支払手数料	-	959
営業外費用合計	35	969
経常利益	812,053	905,081
特別利益		
関係会社清算益	² 14,209	-
収用補償金	-	28,539
事業譲渡益	-	42,849
特別利益合計	14,209	71,388
特別損失		
固定資産除却損	1,901	1,003
減損損失	-	³ 20,969
特別損失合計	1,901	21,972
税金等調整前当期純利益	824,360	954,497
法人税、住民税及び事業税	236,271	335,394
法人税等調整額	21,391	11,136
法人税等合計	257,662	324,257
当期純利益	566,697	630,239
親会社株主に帰属する当期純利益	566,697	630,239

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	566,697	630,239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	187	49
為替換算調整勘定	3,716	2,320
退職給付に係る調整額	8,493	4,514
その他の包括利益合計	12,397	2,144
包括利益	554,299	632,384
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	554,299	632,384
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	588,443	478,823	2,382,675	-	3,449,941
当期変動額					
剰余金の配当			92,647		92,647
親会社株主に帰属する当期純利益			566,697		566,697
自己株式の取得				357	357
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	474,050	357	473,692
当期末残高	588,443	478,823	2,856,725	357	3,923,633

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-	28,039	-	28,039	3,477,980
当期変動額					
剰余金の配当					92,647
親会社株主に帰属する当期純利益					566,697
自己株式の取得					357
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	187	3,716	8,493	12,397	12,397
当期変動額合計	187	3,716	8,493	12,397	461,294
当期末残高	187	24,322	8,493	15,641	3,939,274

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	588,443	478,823	2,856,725	357	3,923,633
当期変動額					
剰余金の配当			97,695		97,695
親会社株主に帰属する当期純利益			630,239		630,239
自己株式の取得				123,517	123,517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	532,544	123,517	409,027
当期末残高	588,443	478,823	3,389,269	123,875	4,332,660

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	187	24,322	8,493	15,641	3,939,274
当期変動額					
剰余金の配当					97,695
親会社株主に帰属する当期純利益					630,239
自己株式の取得					123,517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	2,320	4,514	2,144	2,144
当期変動額合計	49	2,320	4,514	2,144	411,171
当期末残高	237	22,002	3,979	17,785	4,350,446

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	824,360	954,497
減価償却費	53,568	67,739
のれん償却額	35,867	28,481
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,150	508
受取利息及び受取配当金	271	65
支払利息	35	10
持分法による投資損益(は益)	3,462	525
固定資産除却損	1,901	1,003
減損損失	-	20,969
関係会社清算損益(は益)	14,209	-
収用補償金	-	28,539
事業譲渡損益(は益)	-	42,849
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,000	3,000
賞与引当金の増減額(は減少)	41,956	20,238
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,636	84,196
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	66,929
売上債権の増減額(は増加)	14,099	572,632
たな卸資産の増減額(は増加)	12,166	6,420
仕入債務の増減額(は減少)	5,324	162,554
その他	34,107	35,517
小計	903,243	659,737
利息及び配当金の受取額	271	65
利息の支払額	35	10
収用補償金の受取額	-	28,539
法人税等の支払額	284,809	247,003
営業活動によるキャッシュ・フロー	618,669	441,330
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,010	28,514
定期預金の払戻による収入	-	12,000
有形固定資産の取得による支出	8,908	26,004
無形固定資産の取得による支出	73,569	216,653
投資有価証券の取得による支出	167,310	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	454,416	-
事業譲渡による収入	-	42,849
差入保証金の差入による支出	2,612	21,286
差入保証金の回収による収入	1,176	7,068
関係会社の整理による収入	39,261	-
その他	1,578	144
投資活動によるキャッシュ・フロー	676,967	230,396
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13,205	10,075
自己株式の取得による支出	357	123,517
配当金の支払額	92,647	97,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	106,210	231,288
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,120	1,735
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	167,629	22,090
現金及び現金同等物の期首残高	2,541,937	2,374,307
現金及び現金同等物の期末残高	2,374,307	2,352,217

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

HC Language Solutions, Inc.

株式会社外国出願支援サービス

株式会社アイ・エス・エス

株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート

株式会社パナシア

株式会社メディア総合研究所

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

ランゲージワン株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHC Language Solutions, Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は2006年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「繰延税金資産」115,047千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」として組み替えております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)
非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(関係会社株式)	25,672千円	26,197千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与及び手当	1,665,693千円	1,776,460千円
賞与引当金繰入額	217,728	215,318
役員賞与引当金繰入額	38,000	41,000
退職給付費用	43,548	49,783

2 関係会社清算益

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
子会社北京東櫻花翻訳有限公司の清算に伴う利益であります。

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
株式会社アイ・エス・エ ス・インスティテュート (東京都千代田区)	事業用資産	建物	2,554
		工具、器具及び備品	269
		有形固定資産のその他	1,489
		無形固定資産のその他	16,655
		計	20,969

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、売却等処分
分の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っ
ております。

株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートの事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続して
マイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失とし
て特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額によ
り評価しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	187千円	76千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	287	76
税効果額	100	26
その他有価証券評価差額金	187	49
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,716	2,320
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	12,235	5,280
組替調整額	-	1,223
税効果調整前	12,235	6,503
税効果額	3,741	1,988
退職給付に係る調整額	8,493	4,514
その他の包括利益合計	12,397	2,144

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,684,500	-	-	1,684,500
自己株式				
普通株式	-	97	-	97

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加97株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当社は、2018年3月2日開催の取締役会決議に基づき、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、株式数は株式分割前の株式数で記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	92,647	55	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	97,695	利益剰余金	58	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,684,500	1,684,500	-	3,369,000
自己株式				
普通株式	97	50,253	-	50,350

(注) 1. 当社は、2018年3月2日開催の取締役会決議に基づき、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,684,000株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加50,253株は、取締役会決議による増加50,000株、株式分割による増加97株および単元未満株式の買取りによる増加156株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	97,695	58	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 当社は、2018年3月2日開催の取締役会決議に基づき、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	116,152	利益剰余金	35	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,584,656千円	2,579,080千円
預入期間が3か月を超える定期預金	210,348	226,862
現金及び現金同等物	2,374,307	2,352,217

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、翻訳事業における執務室什器(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に安全性の高い金融資産で余資運用しております。また、資金調達について現状、自己資金で全て賄っておりますが、事業計画や設備投資計画等に照らした上、必要に応じて外部調達することがあります。デリバティブ取引については行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上又は資本提携等に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について営業業務処理規程に従い、各営業部において主要な取引先の状況を必要に応じて調査し、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務処理規程に準じて同様の管理を行っております。また、差入保証金については差入先の信用状況を定期的に把握すること等を通じて、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社経理部において適時に資金繰を管理しており、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,584,656	2,584,656	-
(2)受取手形及び売掛金	1,764,276	1,764,276	-
(3)投資有価証券	1,751	1,751	-
資産計	4,350,684	4,350,684	-
(1)買掛金	753,313	753,313	-
(2)未払法人税等	144,131	144,131	-
負債計	897,445	897,445	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,579,080	2,579,080	-
(2)受取手形及び売掛金	2,336,911	2,336,911	-
(3)投資有価証券	1,675	1,675	-
資産計	4,917,666	4,917,666	-
(1)買掛金	915,736	915,736	-
(2)未払法人税等	238,023	238,023	-
負債計	1,153,759	1,153,759	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	192,982	193,507

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	2,584,656	-
受取手形及び売掛金	1,764,276	-
合計	4,348,933	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	2,579,080	-
受取手形及び売掛金	2,336,911	-
合計	4,915,991	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,751	2,184	432
合計		1,751	2,184	432

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,675	2,184	509
合計		1,675	2,184	509

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しており、連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	242,402千円	288,518千円
勤務費用	41,773	48,082
利息費用	1,640	1,923
数理計算上の差異の発生額	10,646	4,881
退職給付の支払額	11,864	12,406
その他	3,919	295
退職給付債務の期末残高	288,518	320,940

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	222,469千円	266,581千円
期待運用収益	2,780	3,332
数理計算上の差異の発生額	1,589	398
事業主からの拠出額	51,225	34,428
退職給付の支払額	8,305	8,721
その他	-	2,287
年金資産の期末残高	266,581	293,731

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	33,038千円	37,634千円
退職給付費用	8,802	8,162
退職給付の支払額	4,207	2,672
退職給付に係る負債と資産の純額	37,634	43,124
退職給付に係る負債	37,634	43,124
退職給付に係る負債と資産の純額	37,634	43,124

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	288,518千円	226,801千円
年金資産	266,581	293,731
	21,937	66,929
非積立型制度の退職給付債務	37,634	137,263
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,571	70,333
退職給付に係る資産	-	66,929
退職給付に係る負債	59,571	137,263
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,571	70,333

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
勤務費用	41,773千円	48,082千円
利息費用	1,640	1,923
期待運用収益	2,780	3,332
数理計算上の差異の費用処理額	-	1,223
簡便法で計算した退職給付費用	7,415	8,162
確定給付制度に係る退職給付費用	48,049	56,060

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
数理計算上の差異	12,235千円	6,503千円
合計	12,235	6,503

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	12,235千円	5,731千円
合計	12,235	5,731

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	89.6%	90.2%
株式	4.0	1.9
貸付金	4.3	5.9
その他	2.1	2.0
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.67%	0.67%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	85,402千円	82,045千円
未払事業税	9,843	17,404
退職給付に係る負債	19,688	43,652
繰越欠損金	50,166	33,056
その他	41,108	52,794
繰延税金資産小計	206,209	228,953
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	-	33,056
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	18,840
評価性引当額	56,510	51,896
繰延税金資産合計	149,699	177,057
繰延税金負債		
未収事業税	2,283	-
退職給付に係る資産	-	20,467
繰延税金負債合計	2,283	20,467
繰延税金資産の純額	147,415	156,590

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	15,644	-	1,444	-	-	15,966	33,056
評価性引当額	15,644	-	1,444	-	-	15,966	33,056
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適 用後の法人税等の負担率との間 の差異が法定実効税率の100分 の5以下であるため注記を省略 しております。	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目 均等割		1.31
評価性引当額		1.03
のれん償却額		0.70
その他		0.91
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.56
		33.97

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、主たる業務として翻訳事業を展開しているほか、派遣事業、通訳事業、コンベンション事業等を展開しております。

なお、翻訳事業は、当社および連結子会社3社が中心に事業活動を展開しており、派遣事業、通訳事業およびコンベンション事業は連結子会社1社が中心に事業活動を展開しております。

(1) 翻訳事業

特許、医薬、工業・ローライゼーション、金融・法務の主要4分野を中心とした翻訳業務

(2) 派遣事業

通訳者・翻訳者を中心とした人材派遣業務

(3) 通訳事業

大規模国際会議や企業内会議における通訳の請負業務

(4) コンベンション事業

国際会議・国内会議(学会・研究会)やセミナー・シンポジウム、各種展示会の企画・運営業務

当連結会計年度より、従来報告セグメントとして開示しておりました「語学教育事業」は、量的な重要性が低下したため、報告セグメントから除外し「その他」としております。

この結果、報告セグメントを従来の「翻訳事業」、「派遣事業」、「通訳事業」、「語学教育事業」、「コンベンション事業」の5区分から「翻訳事業」、「派遣事業」、「通訳事業」、「コンベンション事業」の4区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

当社グループの報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントに帰属しない固定資産については全社資産として管理しておりますが、減価償却費につきましては、関係する事業セグメントの利用状況等を総合的に勘案して配分基準を算定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	コンベン ション事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,593,742	1,127,073	933,918	496,864	10,151,599	467,301	10,618,900
セグメント間の内部売上高又は振替高	97,079	4,236	43,603	-	144,919	31,316	176,235
計	7,690,822	1,131,309	977,522	496,864	10,296,518	498,617	10,795,136
セグメント利益又は損失()	700,838	70,919	44,712	10,290	806,179	1,126	807,306
セグメント資産	4,553,504	130,063	142,141	61,034	4,886,743	299,305	5,186,048
その他の項目							
減価償却費	45,923	1,947	1,682	855	50,408	3,160	53,568
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	25,672	25,672
有形固定資産および無形固定資産の増加額	64,907	-	-	-	64,907	23,295	88,202

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国出願支援事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	コンベン ション事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,506,160	1,192,129	1,039,664	677,232	11,415,187	593,568	12,008,756
セグメント間の内部売上高又は振替高	63,756	5,531	82,689	-	151,977	11,536	163,514
計	8,569,917	1,197,661	1,122,353	677,232	11,567,165	605,105	12,172,270
セグメント利益又は損失()	811,402	72,768	52,702	15,052	921,822	17,321	904,500
セグメント資産	5,111,869	133,707	211,289	385,843	5,842,710	277,660	6,120,370
その他の項目							
減価償却費	55,167	2,508	2,350	1,418	61,444	6,294	67,739
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	26,197	26,197
有形固定資産および無形固定資産の増加額	192,251	-	-	-	192,251	4,800	197,051

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国出願支援事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,296,518	11,567,165
「その他」の区分の売上高	498,617	605,105
セグメント間取引消去	176,235	163,514
連結財務諸表の売上高	10,618,900	12,008,756

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	806,179	921,822
「その他」の区分の利益	1,126	17,321
セグメント間取引消去	24,930	23,444
のれんの償却額	30,153	27,529
連結財務諸表の営業利益	802,083	900,415

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,886,743	5,842,710
「その他」の区分の資産	299,305	277,660
セグメント間取引消去	754,106	731,506
のれんの未償却残高	268,408	240,879
全社資産(注)	1,040,710	856,694
連結財務諸表の資産合計	5,741,060	6,486,438

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	50,408	61,444	3,160	6,294	-	-	53,568	67,739
有形固定資産および無形固定資産の増加額	64,907	192,251	23,295	4,800	7,110	35,679	95,312	232,731

(注)有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	翻訳事業	派遣事業	その他	合計
外部顧客への売上高	7,593,742	1,127,073	1,898,084	10,618,900

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	その他	合計
外部顧客への売上高	8,506,160	1,192,129	2,310,465	12,008,756

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	コンベンション事業	その他	本社	合計
減損損失	-	-	-	-	20,969	-	20,969

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	コンベンション事業	その他	本社	合計
当期償却額	5,714	-	-	-	-	30,153	35,867
当期末残高	952	-	-	-	-	268,408	269,360

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	コンベンション事業	その他	本社	合計
当期償却額	952	-	-	-	-	27,529	28,481
当期末残高	-	-	-	-	-	240,879	240,879

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）		当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,169円33銭	1株当たり純資産額	1,310円90銭
1株当たり当期純利益	168円21銭	1株当たり当期純利益	187円39銭

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2．当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	566,697	630,239
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	566,697	630,239
期中平均株式数（株）	3,368,876	3,363,252

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,075	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,075	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,886,957	5,718,347	8,680,042	12,008,756
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	201,376	358,954	623,423	954,497
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	134,835	236,800	412,915	630,239
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	40.02	70.29	122.57	187.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	40.02	30.26	52.28	64.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,591,711	1,719,080
受取手形	13,738	134,923
売掛金	1,189,019	1,223,459
仕掛品	83,040	97,031
前払費用	72,344	77,556
その他	127,382	28,141
貸倒引当金	80	130
流動資産合計	3,077,158	3,280,062
固定資産		
有形固定資産		
建物	92,800	97,739
減価償却累計額	48,792	52,449
建物(純額)	44,008	45,289
工具、器具及び備品	125,351	75,237
減価償却累計額	87,720	50,337
工具、器具及び備品(純額)	37,631	24,899
有形固定資産合計	81,639	70,189
無形固定資産		
のれん	952	-
ソフトウェア	52,561	34,260
その他	43,721	217,366
無形固定資産合計	97,235	251,626
投資その他の資産		
投資有価証券	167,310	167,310
関係会社株式	1,183,847	1,183,847
前払年金費用	-	71,894
繰延税金資産	91,779	102,404
差入保証金	150,313	163,099
その他	7,916	2,141
貸倒引当金	1,108	858
投資その他の資産合計	1,600,058	1,689,840
固定資産合計	1,778,933	2,011,656
資産合計	4,856,091	5,291,718

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	530,142	545,517
未払金	124,320	138,206
未払法人税等	137,689	179,402
賞与引当金	182,000	178,000
役員賞与引当金	36,000	36,000
その他	149,411	130,189
流動負債合計	1,159,564	1,207,316
固定負債		
退職給付引当金	9,701	93,372
役員退職慰労引当金	23,800	23,800
固定負債合計	33,501	117,172
負債合計	1,193,066	1,324,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,443	588,443
資本剰余金		
資本準備金	478,823	478,823
資本剰余金合計	478,823	478,823
利益剰余金		
利益準備金	14,434	14,434
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,581,682	3,009,404
利益剰余金合計	2,596,117	3,023,839
自己株式	357	123,875
株主資本合計	3,663,025	3,967,229
純資産合計	3,663,025	3,967,229
負債純資産合計	4,856,091	5,291,718

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	7,150,475	7,312,091
売上原価	3,860,731	3,835,818
売上総利益	3,289,744	3,476,272
販売費及び一般管理費	² 2,646,758	² 2,757,138
営業利益	642,985	719,134
営業外収益		
受取手数料	¹ 20,820	¹ 26,612
その他	3,616	2,749
営業外収益合計	24,436	29,361
営業外費用		
支払利息	35	10
為替差損	643	791
支払手数料	-	959
営業外費用合計	679	1,760
経常利益	666,743	746,735
特別利益		
関係会社清算益	³ 14,209	-
収用補償金	-	28,539
特別利益合計	14,209	28,539
特別損失		
固定資産除却損	1,854	682
特別損失合計	1,854	682
税引前当期純利益	679,097	774,592
法人税、住民税及び事業税	204,600	259,800
法人税等調整額	1,779	10,624
法人税等合計	206,379	249,175
当期純利益	472,717	525,416

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		3,338,142	86.5	3,275,366	85.1
社内加工費		524,338	13.5	574,442	14.9
売上原価合計		3,862,481	100.0	3,849,809	100.0
期首仕掛品棚卸高		81,290		83,040	
期末仕掛品棚卸高		83,040		97,031	
当期売上原価		3,860,731		3,835,818	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	588,443	478,823	478,823	14,434	2,201,612	2,216,047	-	3,283,313	3,283,313
当期変動額									
剰余金の配当					92,647	92,647		92,647	92,647
当期純利益					472,717	472,717		472,717	472,717
自己株式の取得							357	357	357
当期変動額合計	-	-	-	-	380,069	380,069	357	379,711	379,711
当期末残高	588,443	478,823	478,823	14,434	2,581,682	2,596,117	357	3,663,025	3,663,025

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	588,443	478,823	478,823	14,434	2,581,682	2,596,117	357	3,663,025	3,663,025
当期変動額									
剰余金の配当					97,695	97,695		97,695	97,695
当期純利益					525,416	525,416		525,416	525,416
自己株式の取得							123,517	123,517	123,517
当期変動額合計	-	-	-	-	427,721	427,721	123,517	304,204	304,204
当期末残高	588,443	478,823	478,823	14,434	3,009,404	3,023,839	123,875	3,967,229	3,967,229

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は2006年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「繰延税金資産」76,880千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」として組み替えております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社からの受取手数料	20,820千円	26,612千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79.7%、当事業年度78.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20.3%、当事業年度21.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与手当	1,151,412千円	1,141,092千円
賞与引当金繰入額	143,921	138,922
法定福利費	245,061	250,617

3 関係会社清算益

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

子会社北京東櫻花翻訳有限公司の清算に伴う利益であります。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,159,347千円、関連会社株式24,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,159,347千円、関連会社株式24,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	55,655千円	54,432千円
未払事業税	9,540	11,926
退職給付引当金	2,966	28,553
役員退職慰労引当金	7,278	7,278
関係会社株式評価損	36,478	36,478
その他	21,553	27,414
繰延税金資産小計	133,473	166,083
評価性引当額	41,693	41,693
繰延税金資産合計	91,779	124,390
繰延税金負債		
前払年金費用	-	21,985
繰延税金負債合計	-	21,985
繰延税金資産の純額	91,779	102,404

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.49
均等割		0.92
その他		0.82
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.17

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	92,800	8,330	3,392	97,739	52,449	7,049	45,289
工具、器具及び備品	125,351	7,568	57,682	75,237	50,337	20,300	24,899
有形固定資産計	218,152	15,899	61,074	172,977	102,787	27,349	70,189
無形固定資産							
のれん	28,571	-	-	28,571	28,571	952	-
ソフトウェア	297,786	2,482	975	299,294	265,034	20,101	34,260
その他	43,721	173,644	-	217,366	-	-	217,366
無形固定資産計	370,080	176,127	975	545,232	293,605	21,053	251,626
長期前払費用	10,565	-	8,980	1,585	1,159	407	425

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産	建物、工具、器具及び備品	名古屋支店の移転に伴う工事費用	10,503千円
有形固定資産	工具、器具及び備品	ファイルサーバーリプレース費用	2,182千円
無形固定資産	その他	生産性向上を図るための社内システム開発費用	165,639千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,188	999	133	1,065	988
賞与引当金	182,000	178,000	176,755	5,244	178,000
役員賞与引当金	36,000	36,000	36,000	-	36,000
役員退職慰労引当金	23,800	-	-	-	23,800

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、引当額と支給額の差戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。 https://www.honyakuctr.com/koukoku.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第32期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月28日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第33期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日近畿財務局長に提出
（第33期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日近畿財務局長に提出
（第33期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年6月29日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年2月1日 至 2019年2月28日）2019年3月13日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日）2019年4月12日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社翻訳センターの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社翻訳センターが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センターの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。